

バレーボール9人制競技規則(2023年度版)の主な改正・修正点＜2023年度版 RULEBOOK (CASEBOOK) 抜粋＞

1. 改正点

該当条文	該当項目	改正箇所	改正内容(理由)
第1条（競技場）	第7項（明るさ）	競技場の明るさは、コート表面から1mの高さで <u>300</u> ルクス以上が必要である。	ルクスを変更した。
第5条（競技参加者の権利と義務）	第3項（キャプテン）	3 (3) ユニフォームの交換を要求する。 (4) 床面、ネット、ボールなどを確認する。	要求できる項目を追加した。
	第5項（競技参加者の服装）	6 試合中にユニフォームを交換する場合、新しいユニフォームは色、デザイン、番号が同じでなければならない。	交換するユニフォームを追加した。
第26条（試合の遅延）	第2項（試合の遅延に対する処置）	2 遅延警告の罰則が適用された場合は、同じ中断中に中断の要求をすることはできない。	いかなる遅延警告の場合でも要求することはできない対象とした。

2. 修正点

該当条文	該当項目	修正箇所	修正内容(理由)
第1条（競技場）	第1項（競技場）	2 競技場の表面は平坦かつ水平で、均一でなければならない。 選手に負傷の危険が及ばないものでなければならない。 <u>粗い表面、または滑りやすい表面でプレーすることは禁止される。</u>	文言を変更した。
第3条（ボール）	第2項（均一性）	一つの試合に使用するボールはJVAが公認したもので円周、重量、内気圧、タイプ、色など同じ規格のものとする。	文言を変更した。
第4条（チーム）	第1項（チームの構成）	1 チームは有効に登録された15人までの選手およびチーム役員で構成する。 2 いかなるときも1チーム9人でプレーしなければならない。 4 チーム役員は監督、コーチ、マネージャー各1人とする。	チーム構成の表現を変更した。

第7条(試合の開始とサービス権の移行)	第1項(試合の開始と進行)	3 ラリーとはサービスが打たれた時点から、ボールがアウトオブプレーとなるまでの一連のプレーの動作である。ラリーの完了とは、一連のプレーの動作の結果で1点が与えられたときであり、反則の罰則が適用された場合も含まれる。	ラリーの定義を新たに記載。
第12条(タイムアウト)		1 タイムアウトはラリー終了後、次のサービス許可の吹笛までに監督が、監督がいない場合はゲームキャプテンが主審または副審にハンドシグナルを示して要求しなければならない。	監督がいない場合を追加した。
第16条(セットおよび試合の勝者)	第1項(セットの勝者)	先に21点を得たチームをそのセットの勝者とする。ただし、両チームの得点が20対20になったときは、 <u>2点差をつけたチーム</u> をそのセットの勝者とする。	文言を変更した。
第19条(ボールイン・アウト)		2 (1) 床面に接触したボールのすべての部分が完全にコート外であるとき。	ボールアウトの項目を追加した。
第21条(ネット付近のプレー)	第3項(タッチネット)	1 インプレー中、選手がボールをプレーする動作中に両アンテナ間のネットおよびアンテナに触れたときはタッチネットの反則とする。 ボールをプレーする動作の中には、(主に)踏み切りからヒット(またはプレーの試み)と安定した着地、新たな動作への準備が含まれる。 2 相手チームのプレーを妨害しない限り選手は支柱、ロープ、またはアンテナ外側にあるネットや他の物体に触れてもよい。(第20条第5項を除く) 3 ボールがネットにかかりその反動でネットが選手に触れても反則ではない。	文言を変更した。
第21条(ネット付近のプレー)	第5項(インターフェア)	(1) 選手がネットの下から相手コートに侵入し、相手チームのプレーを妨害したとき。	文言を変更した。

		<p>(2) 相手空間にあるボールにネットの反対側から触れてプレーを妨害したとき。</p> <p>(3) ロープに触れた相手チームの選手のプレーを妨害したとき。</p>	
第 27 条（不法な行為）	第 2 項（罰則を適用する不法な行為の種類と内容）	<p>競技参加者は不法な行為をしてはならない。試合中の審判役員、他の競技参加者および観客に対する不法な行為はその程度により 3 種類に分けられる。</p> <p>(1) 無作法な行為 口論や名誉を傷つける言動など礼儀作法や道徳に反した行為、また侮蔑的態度や判定を不満とする反抗的態度をしたときは反則とする。</p> <p>(2) 侮辱的な行為 中傷的あるいは侮辱的な言葉を発したり、ジェスチャーをしたときは退場とする。</p> <p>(3) 暴力的な行為 身体への攻撃を行ったり、手出ししたり、仕掛けたりしたときは失格とする。</p>	不法な行為の種類と内容を罰則の段階と分けて記載した。
第 27 条（不法な行為）	第 3 項（罰則の段階）	<p>主審の判断で不法な行為の程度により以下の罰則を適用する。罰則の適用は公式記録用紙に記録し、その試合中有効とする。</p> <p>(1) 反則 競技参加者による試合での最初の無作法な行為に対しては、主審がその競技参加者に対しレッドカードを示す。この場合、相手チームに 1 点とサービス権を与える。</p> <p>(2) 退場 競技参加者による試合での最初の侮辱的な行為に対しては、主審がその競技参加者に対しイエローカード・レッドカードを一緒に示す。この場合、その競技参加者はそのセットの残りの間、競技場、チームベンチ、ウォームアップエリアから退去しなければな</p>	不法な行為の種類と内容を罰則の段階と分けて記載した。

		<p>らない。</p> <p>同じ試合中で同じ競技参加者が2度目の無作法な行為をした場合は退場とする。</p> <p>(3) 失格</p> <p>競技参加者による試合での暴力的な行為はそれが1回目であっても失格となる。主審がその競技参加者に対し、イエローカード・レッドカードを別々に示す。この場合、その競技参加者はその試合の残りの間、競技場、チームベンチ、ウォームアップエリアから退去しなければならない。</p> <p>同じ試合中で同じ競技参加者が2度目の侮辱的な行為をした場合は失格とする。</p> <p>同じ試合中で同じ競技参加者が3度目の無作法な行為をした場合は失格とする。</p>	
第30条 (副審)	第2項 (責務)	<p>2 試合中</p> <p>(8) 次の反則があったときは、吹笛し、続いて公式ハンドシグナルを用いてその種類を示す。ただし、主審の吹笛に続いて他の反則の吹笛はしない。</p> <p><u>⑤ ボールが主審の後方を通過したとき。ただし、第21条2に該当する場合は除く。</u></p>	2022年度版の競技規則にあった⑤を削除した。

3. ケースブック（第3章 試合の準備と進行 3-6 試合中断の不当な要求と処置：ルールの内容変更）

3-6-1	ルールの変更内容
<p>副審がBチームの監督からタイムアウトの要求があったので吹笛したが、主審のサービス許可の吹笛と同時となった。このときAチームはサービスを打ちボールインであった。主審はボールインとして判定したが、Bチームのゲームキャプテンから「副審の吹笛があったのでプレーを中止した」との申し出があった。どのように処置したらよいか。</p>	<p>主審は状況について副審に確認し、吹笛が事実であればAチームのサービスによるボールインは「ノーカウント」とする。しかし、Bチームのタイムアウトの要求は、不当な要求として処置する。</p> <p>関係条文：14条1項(1)、2項、26条1項(5)、2項、29条1項1</p>
3-6-3	ルールの変更内容
<p>Aチームから不当な要求があった。審判員はその処置をどのようにしたらよいか。また、いつ記録用紙に記録したらよいか。</p>	<p>不当な要求があった場合、その都度、副審は主審に報告し、記録員は記録用紙に記録する。その処置は、次のように行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1回目の不当な要求は、拒否する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 『ラリー中またはサービス許可の吹笛と同時か、その後の要求』は、ラリー完了後に記録用紙に記録する。 (2) 『要求する権利がない者がした要求』、『同じ中断中の2回目の選手交代の要求』、『規定回数を超えた要求』、『第1サービスと第2サービスの間の要求』は、これらの要求があった時点で記録用紙に記録する。 2. 2回目の不当な要求（遅延警告）と3回目の不当な要求（遅延反則）は、不当な要求の5項目のいずれの場合であっても、その時点（ラリー中であっても）で処置する。 <p>関係条文：14条、26条1、30条2項2(3)、31条2項2(6)</p>